

## 「北海道文化振興指針」改定版（素案）についての意見募集結果（案）

令和5年(2023年) 月 日

「北海道文化振興指針」改定版（素案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、79人、1団体から、延べ175件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

## 1 「はじめに」「1 文化振興の目標」について（21件）

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	(素案1 ページ4行目の段落に追加) 「開拓を志して全国各地から移り住んできた人たちの郷土文化が混じり合い」を加え、北海道開拓を多義的かつ肯定的に捉えるべき。	「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。
		B
2	(素案1 ページ4行目の段落を修正) 「アイヌ文化」の言葉を入れるなら道民の多様な文化を表現する文言を加筆するべき。	「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、「基本理念」において記述しています。
		B
3	(素案1 ページ4行目の段落を修正) 明治期に北海道開拓のために全国各地から移り住んできた人たち、と修正すべき。	「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。
		B
4	(素案1 ページ4行目の段落を修正) アイヌが先住民という記載を削除すべき。 縄文時代などの先史時代の文化やアイヌの人たちと渡来した和人の共働によって 培われてきた文化が存在している、と修正すべき。 明治の開拓期における入植移住者や屯田兵などの努力とアメリカをはじめとする諸外国の影響を受けた開拓行政とがあいまって、と修正すべき。	「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しています。また、アイヌの人々が先住民族であることは、関係法で規定されています。
		D
5	(素案1 ページ4行目の段落を修正) 縄文時代を説明する世界文化遺産という誇るべき言葉を加えるべき。	ご意見を踏まえ、第3章の6 歴史的文化遺産の保存及び活用の項において、「世界文化遺産である『北海道・北東北の縄文遺跡群』」と修正いたします。
		A

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
6	<p>(素案1 ページ4行目の段落を修正)</p> <p>アイヌ文化のみが強調された記載であり「古代からアイヌと倭人が共存して北海道文化（開拓）は歩んできた」などと訂正すべき。</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p>
B		
7	<p>(素案1 ページ4行目の段落を修正)</p> <p>先住のアイヌの人たちという文言は文献的裏付けがないため真偽不明であることを正確に表現すべき。</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しています。また、アイヌの人々が先住民族であることは、関係法で規定されています。</p>
D		
8	<p>(素案1 ページ4行目の段落を修正)</p> <p>改定前の「古くからの歴史的な文化」は、縄文時代から続縄文時代、擦文時代、中世、近世、明治前までの近現代文化を包含しており、北海道独自の個性的な文化のなりたちを正確に表現している。</p> <p>また、「全国各地から移り住んできた人たちの文化」など「文化」の言葉を残した表現の方が文化の成り立ちの記載としてわかりやすい。</p> <p>このため、改定前の文章のままにしたい。</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けていることを表すため、「縄文時代など」の例示は行わないこととします。</p>
A		
9	<p>(素案1 ページ4行目の段落を修正)</p> <p>古事記などでも、北海道は昔から和人もかかわり、松前藩もあります。あたかも明治以前は和人はいなかったような間違った歴史を伝えないでください。</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p>
B		
10	<p>(素案1 ページ4行目の段落を修正)</p> <p>改定前の「古くからの歴史的な文化」という表現に戻し、「古くからの歴史的な文化やアイヌの人たちによって培われた文化」とすることによって、先史時代から続いている文化とアイヌ文化が混交し今に至っているというニュアンスが残るようにしたほうが、歴史的に正しい。</p> <p>また「先住の」という枕詞がつくことにより日本語としておかしくなっている。</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けていることを表すため、「縄文時代など」の例示は行わないこととします。</p>
A		
11	<p>(素案1 ページ4行目の段落を修正)</p> <p>北海道の郷土を培ってきたのは、明治以降の屯田兵をはじめとした、全国各地からの移民によるものとの認識であり、そういった観点をもっと掘り下げて、後世に伝えることも目標としていただきたい。</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p>
B		

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
12	<p>(素案1 ページ4 行目の段落を修正)</p> <p>「明治の開拓期には、全国各地から移り住んできた人たちによりさまざまな地域からの伝統文化がもたらされ」と修正すべき。</p> <p>また、文化財は先ず「保存」であるため、最後の段落に「保存」という言葉を入れることが大切。</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p> <p>また、文化財の保存については、指針の目標を達成するための基本的な施策として第3章に記述しております。</p>
13	<p>(素案1 ページ4 行目の段落を修正)</p> <p>このような表現に変えてください。</p> <p>「私たちの郷土ー北海道には、石器時代、縄文時代などの先史時代の文化が存在しています。さらに全国各地から移り住んできた人たちや明治の開拓期における諸外国の影響を受け、開放的で伝統的な文化が育まれてきました。」</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けていることを表すため、「縄文時代など」の例示は行わないこととします。</p>
14	<p>(素案1 ページ4 行目の段落を修正)</p> <p>北海道には古墳時代や江戸時代の文化遺跡も多くあります。又、明治以降の開拓に関する文化遺産もありますので盛り込んで頂きたい</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p>
15	<p>(素案1 ページ4 行目の段落を修正)</p> <p>「明治の開拓期」を「明治の北海道開拓期」と『北海道開拓』の文言を明確にすべき。</p> <p>目標に、「北海道開拓者精神を将来に向けて創造・発展させていくこと。」を明確に示し、開拓者精神を今後も維持拡大できるような文化振興施策として欲しい。</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p>
16	<p>(素案1 ページ4 行目の段落を修正)</p> <p>「さらに明治以降、全国各地から移り住んできた人たちが筆舌に尽くし難い困難を乗り越え、世界的にも希な極寒豪雪の地をわずか100年余りで欧州にも引けを取らない豊かな実りの大地に変えた北海道開拓の歴史があります。」</p>	<p>「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p>
17	<p>(素案1 ページ7 行目の段落を削除)</p> <p>「近年、人々の生活意識や価値観の多様化など～「心の豊かさ」が一層求められています。」は、バブル期からバブル崩壊期に多用された表現であるため削除すべき。</p>	<p>SDGs など現時点においても「心の豊かさ」が求められており、素案のとおりとします。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
18	(素案1 ページ7行目の段落を修正) 郷土愛は、地域を良くしていこうという地域振興の基盤となるものであるため、「また、人間相互の理解の促進や郷土愛の涵養、質の高い経済活動につながるものであり、これからの人々の生活の充実と地域の活性化に、ますます大きな役割を果たすようになると考えられます。」と修正すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「地域文化への理解を深め、次世代に確実に継承していく」とします。  A
19	(素案1 ページ19行目の段落を修正) 目標は、文化振興の意義や役割を述べるのみではなく文化の理解を深めることを取り入れるべき。文化＝歴史であり、歴史を正しく理解するための施策が足りない。	いただいたご意見を踏まえ、「地域文化への理解を深め、次世代に確実に継承していく」とします。  A
20	(素案1 ページ全般) 農業、酪農、漁業から生まれる食文化、またクラク博士が残した開拓精神が抜け落ちていると感じます。	「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。  B
21	(素案1 ページ全般) 先史時代の人、アイヌの人、移住した人等「先人」と思われる記述があるが、現在まで道民をはじめ北海道に関わるすべての人々が北海道の歴史・文化を形成し支えていると思われる。特定の時代・領域に限定せず全時代を尊重するよう「先人」の定義を明確化すべきである。	「はじめに」の部分は、北海道において開放的で多様性のある文化が育まれてきた背景を概略的に示しています。 いただいたご意見を踏まえ、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けていることを表すため、「縄文時代など」の例示は行わないこととします。  A

## 2 「はじめに」 「2 北海道文化振興指針の位置づけ」 について (2件)

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	(素案2 ページ11行目からを削除) 懐疑的なSDGsを参照で持ち出すのではなく、北海道として目標を記述してください。該当するものがないとするなら、削除してください。	道では、北海道総合計画に基づく特定分野別計画の改定などに当たっては、SDGsの要素を反映させるなど持続可能な地域社会の形成に向けて取り組むこととしており、本素案においても、文化振興施策がSDGsのどのゴール(目標)の達成に資するかを位置付けているものです。  D

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
2	(素案2ページ11行目からを削除) 取って付けた感が否めないため、SDGsのく だりを削除すべき。	道では、北海道総合計画に基づく特定分野別 計画の改定などに当たっては、SDGsの要素 を反映させるなど持続可能な地域社会の形成に 向けて取り組むこととしており、本素案におい ても、文化振興施策がSDGsのどのゴール(目 標)の達成に資するかを位置付けているもので す。  D

### 3 「第1章 基本理念」について(7件)

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	(素案3ページ2行目) 「はじめに」の目標には「継承」があるが、基 本理念の本文にないので、冒頭部分の「地域文化 の創造」を「地域文化の継承と創造」と修正すべ き。	いただいたご意見を踏まえ、「地域文化への理 解を深め、次世代に確実に継承していくととも に、新たな地域文化を創造・発展させ」に修正 します。  A
2	(素案3ページ「5 先人の培った文化を受け継 ぎ次代に伝える」) 先人の培った「北海道開拓」の文化を受け継ぎ 次世代に伝える一番わかりやすいのは北海道百年 記念塔であり解体することに反対します。	百年記念塔のあり方については、平成28年 以降、道民の皆様からのご意見はもとより、様 々な専門家・有識者の方々の知見を伺いながら、 検討を重ねてきたところですが、塔の構造上、 錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全 に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、 今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難で あり、公園を利用される方々の安全性の確保や 将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを 得ないと判断したところです。  D
3	(素案3ページ「5 先人の培った文化を受け継 ぎ次代に伝える」) 先人が誰であることを明記すべき。明らかな歴史 として「先人は北海道開拓者」である。	「先人」とは、「北海道開拓者」を含め、北海 道の地域文化を育んできたあらゆる時代の人た ちを示しています。  B
4	(素案3ページ「5 先人の培った文化を受け継 ぎ次代に伝える」) 多くの道民は祖先が北海道開拓になんらか関係 をしています。百年記念塔の解体を進め何を次の 世代に伝えるのか、縄文とアイヌ文化だけを伝え るのですか。	「先人」とは、「北海道開拓者」を含め、北海 道の地域文化を育んできたあらゆる時代の人た ちを示しています  B

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
5	<p>(素案3ページ「基本理念」に項目を追加) 文化遺産を後世に伝え、残しておくことが「文化」を継承するには、忘れてはならないと思います。子供たちに伝えていくには、実物教育が大切です。</p> <p>北海道百年記念塔は、北海道民すべてが誇り、大切に維持していくべき、「歴史的建造物」であるため、「道内各地にあるさまざまな文化遺産を大切に保存し、歴史遺産として次の世代に継承していきます。」を追記すべき。</p>	<p>「歴史的文化遺産の保存及び活用」については、教育への活用を含め第3章の基本的施策に記載しております。</p> <p>また、百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>
6	<p>(素案3ページ「基本理念」に項目を追加) 北海道が直面する人口減少という課題に対して、文教政策からのアプローチとしては「郷土愛」の涵養が一丁目一番地であるため、</p> <p>「6 郷土愛を育て未来への決意を固める 開拓の苦勞を乗り越えた父祖の歴史を誇りに変え、郷土を発展させていく決意を呼び覚まします。」の項目を追加すべき。</p>	<p>本素案では、先人たちの努力によって培われてきた貴重な文化を受け継ぎ、大切に守り育てること、また、一つひとつのまちを表情豊かにする地域文化を育むこととしており、ご意見の視点についてもこの中に含まれるものと考えております。</p>
7	<p>(素案3ページ「基本理念」全般) 農業、酪農、漁業、食文化がまず第一に来るべき。</p> <p>また、北海道の開拓の歴史を伝えることこそが、子どもたちが将来北海道を支える第一次産業を発展させていく事につながる。</p>	<p>本素案では、先人たちの努力によって培われてきた貴重な文化を受け継ぎ、大切に守り育て、次の世代に伝えていくとしており、農業、酪農、漁業に関する歴史や文化、食文化、開拓期の歴史や文化なども含まれるものと考えております。</p>

#### 4 「第2章 文化行政の基本的な考え方」について (3件)

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	<p>(素案4ページ「1 次世代へ文化を「つなぐ」」) 子どもたちへの「つなぎ」については、子どもたちの自発性・選択可能性を尊重し特定の思想・信条に偏向せず強制によらない機会を提供することが必要と思われる。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
2	<p>(素案4ページ「3 文化を活用し未来を「きりひらく」の修正) 次のとおり「および文化施設」を追加して修正することを提案します。</p> <p>「今日まで守り伝えられてきた地域の文化および文化施設を保存・継承し、観光やまちづくり、教育など関連施策に活用することにより、地域を活性化させ未来を「きりひらき」ます。」</p>	<p>地域における有形・無形の文化財を「地域の文化」として示しており、文化ホールや博物館、美術館等の文化施設については、機能の充実を図ることとしています。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
3	(素案4ページ「文化行政の基本的な考え方」全般) 歴史・伝統・文化を常に敬い継承していく姿勢と考え方が無視されている。	歴史や伝統に基づき、今日まで守り伝えられてきた地域の文化を保存、継承していくこととしています。
		B

#### 5 「第3章 文化振興施策の推進」「1 道民の文化活動の促進」について (3件)

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	(素案5ページ「(1) 文化活動への参加機会の拡充と参加意欲の向上」の<施策の方向>を削除) まんがやアニメ文化の振興については、どのまんがやアニメを取り上げるか一方的な見解や視点で選定されたものを北海道の視点として提示される恐れがあるため、削除すべき。	いただいたご意見を踏まえ、「著名な作者を数多く輩出するといった優位性を活かし」に修正します。
		A
2	(素案5ページ「(1) 文化活動への参加機会の拡充と参加意欲の向上」の<施策の方向>を修正) 北海道が他府県に無い独自の文化は「北海道開拓の歴史」であるため、「まんがやアニメなど本道が優位性を持つ文化の振興」を「開拓の歴史など本道が優位性を持つ文化の振興」に修正すべき。	道民の自主的な文化活動の中に、いただいたご意見の「開拓の歴史」に関する活動も含まれるものと考えています。
		B
3	(素案5ページ「(1) 文化活動への参加機会の拡充と参加意欲の向上」の<施策の方向>を削除) まんがやアニメなど本道が優位性を持つとする根拠は何か。今後何年か継続して掲げる指針において誤った、あるいは現況に偏った文言を施策として掲げるのは不適當と考える。	いただいたご意見を踏まえ、「著名な作者を数多く輩出するといった優位性を活かし」に修正します。
		A

#### 6 「第3章 文化振興施策の推進」「4 文化交流の促進」について (2件)

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	(素案8ページ「(1) 地域における交流の充実」の<施策の方向>の項目を追加) 施策の方向に「地域の古老に対して子供たちが昔話を機会を設けるなど、地域の歴史を次代を担う世代が受け継ぐ取り組みを支援します。」の項目を加えるべき。	世代間の交流を推進することとしており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。
		B

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
2	<p>(素案8ページ「(2) 世界との文化交流の促進」の&lt;施策の方向&gt;を修正)</p> <p>「海外の芸術家、文化人など幅広い交流活動を推進します。」では日本語としておかしいと思うので、「海外の芸術家、文化人の招へい、協業など幅広い交流活動を推進します。」などのように改訂するか、現行の指針のように「海外の芸術家や文化人などによる幅広い文化交流活動に対して支援します。」に戻してはいかがでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「海外の芸術家、文化人などによる幅広い交流活動を推進します。」に修正します。</p>

A

## 7 「第3章 文化振興施策の推進」「5 文化環境の整備及び充実」について（2件）

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	<p>(素案9ページ「(1) 文化施設の充実」の本文を修正)</p> <p>「文化」とありますが、文化は歴史や伝統に裏打ちされています。従って、「地域の文化に対する理解」は「地域の文化と歴史に対する理解」に変えることを提案いたします。歴史をさておいて文化は語れないと思います。</p>	<p>歴史や伝統に基づき、今日まで守り伝えられてきた「地域の文化」に対する理解を深めることとしており、いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p>
2	<p>(素案9ページ「(2) 文化情報の発信」の&lt;施策の方向&gt;の項目を追加)</p> <p>博物館は、歴史的な事実を正確に展示することが基本であり、「本道の歴史的な事実を正確に発信していきます。」を追加していただきたい。</p>	<p>北海道博物館においては、本道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進し、その成果を総合展示等に反映させています。今後とも史実に基づくわかりやすい展示に努めてまいります。</p>

B

C

## 8 「第3章 文化振興施策の推進」「6 歴史的文化遺産の保存及び活用」について（87件）

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	<p>(素案10ページの本文を修正)</p> <p>大切な文章に「本道の歴史」が使われているが、味気ない内容になっているため、簡略化せず「北海道開拓の歴史」とした方がよい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、文言の統一を図るため、「本道の」については、「北海道の」に修正します。</p> <p>なお、北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきており、特定の時期を例示しないこととします。</p>
2	<p>(素案10ページ本文、&lt;施策の方向&gt;第5項、項目を追加)</p> <p>冒頭部分は、一般的な事項を述べているにとどまった印象しか受けられないため、北海道の歴史と現状を評価した上で、わかりやすく中身のある施策の方向性について示して頂きたい。</p> <p>アイヌ文化の記載について旧版から改定する必要はないと考えます。</p> <p>文化振興施策に「北海道開拓者精神を将来に向けて創造・発展させていく」ために、北海道開拓での歴史的文化遺産の保全や整備を織り込んでいただきたい。</p>	<p>冒頭部分は、歴史的文化遺産の保存及び活用に取り組む理由をお示ししております。</p> <p>アイヌ文化については、道では、その復興はもとより、次世代へ継承し、将来に向けて創造・発展していくことが重要と考えており、そのことを踏まえた記述としております。</p> <p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきており、特定の時期を例示しないこととします。</p>

A

D



番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
3	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第1項～第4項) 江戸時代以前さらに明治以降いずれの時代においても、いわゆる倭人が成し遂げた功績、歴史であることをしっかりと後世に伝えるために、下記条項を実施していく旨を明記すべき。 「文書収集整理、歴史的文化遺産調査」、「文化財保存継承、鑑賞機会確保」、「地域文化財活用の取組促進」、「縄文遺跡群の価値継承発展およびこれによる地域交流賑わい創出」</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものです。 いただいたご意見については、具体的な施策の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
4	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第1項を修正) 以下のように文章の修正を提案します。 「本道の歴史を伝える文書などの収集、整理を進めるとともに、歴史的文化遺産の調査を進め、次世代に継承し、将来に向けて創造・発展、また地域振興や観光振興に活用するため、調査研究や保存・伝承、普及・啓発の取組を促進するとともに、各地域の活動の活性化を図ります。」</p>	<p>いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p>
5	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第1項を修正) 次の通り、文言を追加していただきたい。 「本道の歴史を伝える文書などの収集、整理、および歴史的文化遺産の調査を進めるとともに、歴史的事実の正確な情報開示または展示に努めます。」</p>	<p>北海道博物館において、本道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進し、その成果を総合展示等に反映させています。今後とも史実に基づくわかりやすい展示に努めてまいります。</p>
6	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第1項を修正) 『北海道の歴史遺産の保護と活用』を加えるよう求めます。 「本道の歴史を伝える文書などの収集、整理を進めるとともに、歴史的文化遺産の調査、歴史的遺産の保護と活用を進めます。」 数ある大切な北海道の歴史遺産の保護は今後の特徴ある地域の活性化に欠くべからざることですので保護という意味と目的を持った言葉を使う必要があります。</p>	<p>施策の方向に示してあるとおり、文化財の保存・継承に努めることとしています。</p>
7	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第2項) 「文化財の保存・継承」をうたうなら、歴史的文化遺産である北海道開拓記念塔の保存すべきである。</p>	<p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
8	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第3項を修正)</p> <p>「歴史・文化を活かしたまちづくりや～」の前に「文化財の維持・保存に留意しつつ、」の文言を追加していただきたい。</p>	<p>道では、文化財を地域資源として活用する場合に、文化財の専門家等の指導・助言に基づいて行うなど、保存と活用の両輪で進めることとしており、本素案においても、文化財の保存について記述していることから、ご意見の視点についてもこの中に含まれるものと考えております。</p>
9	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第4項を修正)</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の前に、「北海道初世界文化遺産に登録された」という誇らしげな文言を追加し、次のような文章への変更を提案します。</p> <p>「北海道初世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」という文化遺産を次世代に継承し、将来に向けて創造・発展、また地域振興や観光振興に活用するため、調査研究や保存・伝承、普及・啓発の取組を促進するとともに、北東北の自治体と連携し、各地域の活動の活性化を図ります。」</p>	<p>ご意見を踏まえ「世界文化遺産である『北海道・北東北の縄文遺跡群』の価値を継承・発展させ、」と修正いたします。</p> <p>なお、調査研究を含めた資産の保存・管理や、普及・啓発のための情報発信などについては、北海道、青森県、岩手県、秋田県及び資産を所管する関係市町で構成する「縄文遺跡群世界遺産本部」において、包括的保存管理計画に基づき、地域住民や民間団体等とも連携・協働しながら取組を進めております。</p>
10	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第4項、第5項)</p> <p>先史時代の遺跡群とアイヌ文化の2つのみが挙げられているのはバランスを欠いていると思います。特に開拓期の精神、文化を保存・伝承・普及・啓発をここに掲げる必要があると思います。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る記述は世界文化遺産登録を受け、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>
11	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第5項)</p> <p>アイヌ文化は否定しませんが、道民および国民や外国人には正しい文化を伝えてください。</p> <p>アイヌ民族のルーツは？アイヌはオホーツク人移民と縄文人の混血であることが DNA や遺伝子解析ですでに判明していますよ。そして、鎌倉時代の前に北海道を侵略した歴史があることを隠すのはなぜですか？アイヌ民族を利権として悪用しているのではないですか？</p>	<p>北海道博物館においては、本道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進し、その成果を総合展示等に反映させています。アイヌの歴史や文化についても、史実に基づくわかりやすい展示に努めてまいります。</p>
12	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第5項)</p> <p>北海道の指針としてアイヌ文化の保存や継承を掲げる事自体はよいですが、だからと言ってアイヌと和人とを分断するような政策はやめて下さい。津軽海峡を渡っての往来は、明治以前はもちろん、有史以前から存在していました。アイヌと和人の長年の交流交易を無視せず、アイヌと和人を分断しないでください。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
13	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第5項を修正)</p> <p>「北海道開拓」の再評価と継承も織り込むべきである。外国人までアイヌの団体に加盟して恩恵を受けていると言われていました。「アイヌ文化の次世代への継承、将来に向けた創造・発展」の文言を、アイヌだけに限らず『北海道の文化および歴史を次世代へ継承』に変更すべき。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る記述は世界文化遺産登録を受け、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>
14	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第5項を削除)</p> <p>アイヌ文化を～この部分を削除してください。アイヌの文化を区別して記述されている傾向を感じました。アイヌも日本人であり、北海道には先住していない人々です。</p>	<p>アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、記述することとしたものです。</p> <p>なお、アイヌの人々が先住民族であることは、関係法で規定されています。</p>
15	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第5項を修正)</p> <p>以下のように変更すべきである。</p> <p>「アイヌ文化を原型のまま改鑄することなく次世代に継承し、調査研究や保存・伝承、普及・啓発の取組を促進すると共に、アイヌ語の故郷がシベリア地方であることを明記・公開します。また、アイヌ語が無文字であったがために、アイヌ文化習俗の自立的発展や技術の伝達や伝承が望むべくもなかったという限界を有していましたが、しかし、先住民たる日本人（旧石器時代人・縄文人の末裔）とアイヌが共生して北海道を創ってきたことによってのみ、文化文明において世界最高レベルに到達しえたことを、地域の博物館、郷土資料館に展示・説明します。同様に、ウポポイは「民族共生象徴空間」の名称に相応しく、先住民たる日本人（旧石器時代人・縄文人の末裔）とアイヌが共生して北海道を創ってきた展示・説明を充実させ、多様な文化の共生で平和な世界を目指す施設として活用します。」</p>	<p>北海道博物館においては、アイヌの歴史や文化も含め、本道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進し、その成果を総合展示等に反映させています。</p> <p>なお、ウポポイは国立施設であり、その展示内容は国において検討・決定するものと承知しています。</p>
16	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第5項を修正)</p> <p>以下のように変えていただきたいと思います。</p> <p>「アイヌ文化を次世代に継承し、調査研究や保存・伝承、普及・啓発の取組を促進すると共に、和人とアイヌが共生して北海道を創ってきたことを示す事例を調査研究し、地域の博物館、郷土資料館に展示・説明する。同様にウポポイでも、和人とアイヌが共生して北海道を創ってきた展示・説明を充実させ、多様な文化の共生で平和な世界を目指す施設として活用する。」</p> <p>(類似する意見が他に11件)</p>	<p>北海道博物館においては、アイヌの歴史や文化も含め、本道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進し、その成果を総合展示等に反映させています。</p> <p>なお、ウポポイは国立施設であり、その展示内容は国において検討・決定するものと承知しています。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
17	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第5項を修正)</p> <p>アイヌ文化を将来に向けて創造というのは不適當だと思います。先人の生活の中で磨かれてきた文化は守り伝えていく必要がありますが、今後なんらかの形で「創造・発展」されることを支援・促進する必要はないのではないのでしょうか。</p>	<p>アイヌ文化の次世代への継承とともに、将来に向けて創造・発展していくことが重要と考えております。</p>
18	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第5項を修正)</p> <p>「平安時代等の神社・寺、江戸時代では、江戸幕府・諸藩が北海道を守るために北方警備した北海道各地に残る史跡等を維持、保存し活用する。アイヌ文化も、人の流れ、物の流れとともに変化してきたことを鑑み、江戸時代等の文献・資料と併せ、博物館、資料館で展示・説明する。」</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、平安、江戸時代の文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>また、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>
19	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;第5項)</p> <p>ウポポイ展示物の虚偽性を放置し、文化施設などと位置付ける愚を、即刻停止すべき。同様に各地に存在するすべてのアイヌ関連施設の正当性を検証してもらいたい。</p>	<p>北海道博物館においては、アイヌの歴史や文化も含め、本道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進し、その成果を総合展示等に反映させています。</p> <p>なお、ウポポイは国立施設であり、その展示内容は国において検討・決定するものと承知しています。</p>
20	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加)</p> <p>再考及び追加が必須の部分があります。</p> <p>アイヌ文化、縄文文化については明確に記述があり、保存の大切さを訴えているものの、「北海道開拓の歴史」という私たち道民にとって基盤となっている歴史文化に明記がないことに憤りを感じます。現在の北海道の発展は、アイヌの人々も含む北海道の開拓に尽くした屯田兵、内地からの移住者、もとより北海道にいたいわゆる和人、名もなき人々の厳寒での苦労と努力と犠牲によってなされたものです。</p> <p>感謝の気持ちを忘れたところに発展も未来もありません。これからの若い世代のために、北海道民が誇りを持ってこれからの時代を生き抜いていくためにも、「北海道開拓の歴史」を何よりも知ってもらうことが必須です。「北海道開拓の歴史」の文化、当時の生活の様子、また残っている遺産の保存と継承なくして、文化の発展もなにもありません。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る記述は世界文化遺産登録を受け、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
21	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 小項目に「開拓の歴史」との文言を挿入すべきと考えます。</p> <p>「素案」は「アイヌ文化を次世代に継承し、将来に向けて創造・発展させていくため、調査研究や保存・伝承、普及・啓発の取組を促進する」と謳っていますが、北海道開拓の歴史を次世代に継承し、北海道開拓者精神を将来に向けて創造・発展させていく施策の提示がありません。圧倒的多数の道民の歴史が無視されたまま北海道の文化行政の基本指針が作られるのは異様です。現在の北海道の産業、経済、道民気質など総じて社会基盤は、ほかならぬ「開拓の歴史」の上に成り立っていることは何人も否定できません。「開拓の歴史」を文化行政の基本に据えることが、今後の北海道の発展に大きく寄与すると考えます。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る記述は世界文化遺産登録を受け、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>
22	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 歴史的文化遺産として、以下の事項は、日本国民、大多数の道民にとり極めて重要な歴史的遺産にもかかわらず、欠如しているので追加挿入すべき。</p> <p>「明治政府の北海道の開拓は、近代日本国における明治維新を起点とする正に北海道の歴史的文化的遺産である。北海道百年記念塔など全道各地に残る開拓の歴史と札幌冬季オリンピック開催の意義を伝えるものを維持、保存し、各地の博物館、郷土資料館の展示・説明を充実させ、次世代に継承し、開拓を学ぶ講座を開き、地域学習、まちづくり、観光、開拓が必要な世界の人々に活用していただく。」</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る記述は世界文化遺産登録を受け、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>
23	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 「策定の方向」には北海道を語る時になくてはならない『北海道開拓』に関する記載がないのはあまりにも違和感があります。開拓精神なしには北海道は語れないと思います。北海道開拓を再評価いただき、策定に盛り込んでいただき、次世代へと継承をお願いできればと考えます。 (類似する意見が他に4件)</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る記述は世界文化遺産登録を受け、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
24	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 項目の追加を希望致します。</p> <p>「北海道の歴史的文化遺産の特徴は、全国各地から、生きるか死ぬかという過酷な選択のなかで、厳しい自然の中、力を合わせて、驚異的な短期間で、人が衣食住満ち足りて、暮らせるよう築いたところにあります。この開拓の歴史と不屈の精神は、私たち皆が、知り、今後も伝えていくべきものです。北海道百年記念塔に代表されるような、開拓のシンボルを維持させることは言うまでもなく、各地の郷土資料館にて開拓の歴史の展示を充実させることが必要です。学校で、子どもたちが、または、社会人の私たちが、自分たちとその祖先に誇りを持てるよう、開拓民の苦勞と強い精神、努力の歴史を学べる場を増やしていただきたい。」</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る記述は世界文化遺産登録を受け、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>
25	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 縄文文化、アイヌ文化にかかわる施策はあるが、北海道開拓にかかわる施策が述べられていないため下記を加える。</p> <p>「北海道開拓の歴史価値を継承・発展させ、郷土愛を涵養し、先人に習って困難に打ち克つ気風を醸成します。」</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る記述は世界文化遺産登録を受け、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>
26	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 以下の内容を追加していただきたい。</p> <p>「各地域にある郷土資料館・記念塔・記念碑・古墳を保全充実し、昔からのお祭り等をもっと充実させ、歴史・文化を伝承しつつ、北海道の観光資源にする施策を進める。」</p>	<p>いただいたご意見の趣旨については、記述内容に含まれるものと考えています。</p>
27	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) (項追加案)</p> <p>北海道百年記念塔、北海道開拓の村、北海道博物館を拠点として、北海道開拓の歴史を次世代に継承し、将来に向けて創造・発展させていくため、各地域と交流し活動の活性化を図ります。</p>	<p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
28	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 長い歴史の中で生まれ、継承されてきた有形・無形の文化財というのであれば &lt;施策の方向&gt;の中に北海道開拓の歴史について触れる必要があります。</p> <p>北海道開拓100年記念塔も北海道の歴史の一コマとして重要な建造物だと思います。北海道開拓記念館の復活と共に保存を希望し&lt;施策の方向&gt;への記載を希望します。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>
29	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 次の項目を追加してください。</p> <p>「江戸幕府、松前藩、東北の諸藩が、蝦夷地、樺太、千島を守るために、北方警備をした史跡を維持、保存し、教材、展示、地域学習、まちづくり、観光、領土教育に活用する。」 (類似する意見が他に11件)</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、江戸時代の文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p>
30	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 次の項目を追加願います。</p> <p>「他の都府県にない、日本全国から、集まった国民により、開拓を進めた記録、厳しい自然環境の中での農地開拓の結果、我が国の食糧を支えた記録を示す。」</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p>
31	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 次の項目を追加してください。</p> <p>「他県にない北海道の歴史的文化的遺産は、異なる地域文化を背景にした人々が全国から集まり、過酷な自然と気候に耐え、わずかな期間で生産力のある豊かで美しい北海道に変えた開拓の歴史と不屈の精神であり、次世代に承継する誇りである。北海道百年記念塔など全道各地に残る開拓の歴史と不屈の精神を伝えるものを維持、保存し、各地の博物館、郷土資料館の展示・説明を充実させ、次世代に承継し、開拓を学ぶ講座を開き、地域学習、まちづくり、観光、開拓が必要な世界の人々に活用していただく。」 (類似する意見が他に9件)</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
32	<p>(素案10ページ&lt;施策の方向&gt;の項目を追加) 次の項目を追加してください。 「江戸時代から続く江差姥神大神宮祭、松前神楽、麒麟獅子舞、沖揚げ音頭（ソーラン節）、江差追分などの北海道無形文化財、開拓以後、人々の楽しみであった各地の御祭り、盆踊りなど、産業と生活に根差した北海道指定の歴史的文化的遺産の保存と次世代への継承を行う共に、地域学習、まちづくり、観光への活用を図る。」 (類似する意見が他に11件)</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、江戸時代の文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p>
33	<p>(素案10ページ「6 歴史的文化遺産の保存及び活用」全般) 『北海道の開拓』の歴史についての言及がありません。開拓者魂、フロンティアスピリットは、北海道民にとって力強い精神的原動力となっている事実があります。事業を起こすときにこのこれらの言葉を社名に冠して闘志を燃やしている事実は多くの会社名からも知ることが出来ます。また開拓を表現した商品も沢山あります。この極寒の地北海道を開拓してくれた多くの方々（もちろんアイヌの方々も含まれます）が如何に大変なご苦労をされたか、どのような暮らしをされていたか。これを思い起こし後世に伝えるために、誇りある北海道の開拓者精神をこれからの若い世代に伝えるためにも、北海道を活気のあるものにするためにも開拓の歴史に関する施設の充実、保護、保存を求めますので明記を求めます。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p>
34	<p>(素案10ページ「6 歴史的文化遺産の保存及び活用」全般) 北海道開拓に一言も触れていません。あなた方はいったい何をしたいのですか。北海道開拓をおろそかにして、道民としてこの北海道を誇れますか。道政に携わる方々が「今だけ金だけ自分だけ」という風潮になっているのではないかと思わざるをえないことばかりです。もっと将来の北海道のことを考えてください。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p>
35	<p>(素案10ページ「6 歴史的文化遺産の保存及び活用」全般) 北海道にとって「開拓の歴史」を記録し、伝承することは文化振興の根幹であると考えます。是非とも「開拓の歴史」の保存・伝承、普及・啓発をしていただきたい。 また、アイヌ文化を将来に向けて「創造・発展」させるとはどのような意味か。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、&lt;施策の方向&gt;の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。 また、アイヌ文化の次世代への継承とともに、将来に向けて創造・発展していくことが重要と考えております。</p>



番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
36	<p>(素案10ページ「6 歴史的文化遺産の保存及び活用」全般)</p> <p>北海道の歴史的文化遺産として次は、日本国民、大多数の道民のとり重要な歴史的遺産と考えるが、欠如している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 我々道民の先祖である開拓民の歴史をより深く研究し、その意義を永く称え継承させることを記述する</li> <li>2 そのためには、北海道百年記念塔の解体を取り止める</li> <li>3 江戸時代の北海道の領土を守った先人の研究とその事実の歴史記述</li> </ol>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、＜施策の方向＞の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>
37	<p>(素案10ページ「6 歴史的文化遺産の保存及び活用」全般)</p> <p>「北海道百年記念塔」は北海道の開拓につくした先人への感謝と、未来を創造する道民の決意を示す目的で建てられたモニュメントであり、建築文化遺産でもあります。それを保存することが盛り込まれていないのは、北海道の歴史的遺産の保存及び活用という観点からしても駄目ではないかと思います。</p> <p>(類似する意見が他に3件)</p>	<p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>
38	<p>(素案10ページ「6 歴史的文化遺産の保存及び活用」全般)</p> <p>私たち北海道の精神・文化は「開拓」により築かれてきた歴史的事実があり、私たちはそのことを誇りに育ってきました。その中心となる代表的なものが北海道百年記念塔です。先人の培った文化の中に「開拓」の文化、歴史的遺産の中に「開拓」の文化遺産があることを明記し、アイヌ、縄文ばかりを特筆強調することが多様性ではないことを明示し、「開拓」の遺産を継承することを明記すべきです。</p>	<p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p> <p>また、北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものであり、開拓の歴史・文化等についても、＜施策の方向＞の1つ目から3つ目の丸の記載内容に沿って取り組むこととしています。</p> <p>なお、「北海道・北東北の縄文遺跡群」に係る記述は世界文化遺産登録を受け、アイヌ文化に係る記述は、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の施行などを踏まえ、項目を分けて記述することとしたものです。</p>

9 「第3章 文化振興施策の推進」「7 文化性に配慮したまちづくりの推進」について（2件）

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	<p>（素案11ページ「7 文化性に配慮したまちづくりの推進」）</p> <p>以下の素案の文章に賛成です。</p> <p>「地域の文化財の積極的な保存・活用により、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進します。」</p> <p>「先人 たち から受け継いできた豊かな自然を維持するため、自然との共生を基本とした環境の保全と創造に取り組みます。」</p>	<p>道では、道民が暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさを実感でき、文化的で活力ある社会を構築するため、今後とも、地域の文化資源を活かしたまちづくりや、自然との共生を進めてまいります。</p>
2	<p>（素案11ページ「7 文化性に配慮したまちづくりの推進」）</p> <p>以下の内容を追加していただきたい。</p> <p>「地域の景観を守るために、土地の売買を制限することも提言する。」</p>	<p>いただいたご意見は、私権の制限に繋がることから、極めて慎重に検討する必要がある事項と考えています。</p>

10 「第4章 推進体制等」（4件）

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	<p>（素案12ページ「1 各主体の役割」(1) 北海道)</p> <p>北海道開拓百年記念塔の解体・撤去が見直されていないことは、本項目と大きな矛盾であると考えます。百年記念塔は周辺地域・自治体の文化資源でもあるため、その保存は、北海道の役割にあげられている「観光やまちづくりなど関連施策の連携を図るとともに、各主体との連携・協働を促進」にも合致するものと考えます。</p>	<p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>
2	<p>（素案12ページ「1 各主体の役割」(1) 北海道)</p> <p>「観光優先」は文化財の保護に有害な結果をもたらす危険が大であります。文化財は活用は結構ですが、先ず、「維持保存」を優先すべきと思います。</p> <p>北海道の役割に、「文化財の維持・保存と活用を図りながら、」の文言の追加を提案します。</p>	<p>第3章「6 歴史的文化遺産の保存及び活用」にも記載のとおり、道として、文化財の保存・継承に取り組むとともに、観光施策等への活用を図ってまいります。</p>
3	<p>（素案12ページ「1 各主体の役割」(3) 文化振興を目的とする法人、団体等道)</p> <p>文化振興を目的とする法人、団体等の役割に、以下の文言の追加を提案します。大切な税金の使い道ですから、法人・団体に対する公金支出に際しては、厳正な監督、監査をお願いします。</p> <p>「なお、法人・団体への公金支出に際しては、厳正な監督・監査を行ってまいります。」</p>	<p>施策の推進に係る各主体の役割を記載する項目のため、監査等の記載はなじまないものと考えていますが、いただいたご意見のとおり、道が補助金等を支出する団体に対しては、規則等に則り厳正な監査等を行ってまいります。</p>

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
4	(素案13ページ「3 進行管理」) 施策の実行主体名、施策の詳細、数値目標（含む達成率）、検証・評価結果につき、公表はどのようにされるかを明記すべき	北海道文化振興指針は、北海道の文化振興施策の体系を明らかにし、基本的な施策を示すものであり、本指針に基づく各施策の詳細や担当部局などの実施主体は、毎年度「北海道の文化振興施策の概要」として公表しております。 また、数値目標は指針とは別に定めることとしており、その検証・評価結果は北海道文化審議会に報告のうえ、公表することとしております。 いただいたご意見は、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。

C

## 11 全般（42件）

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
1	指針は何のための誰のためのものか。それが曖昧模糊としている。それでも苦心して行間から読みとるならば、特定の自治体や特定の産業（観光業）のためなのかなど。標記にあるように「北海道文化」という文字を冠に抱く施策として、表現されたもの、リテラシーがあまりにも薄すべらすぎます。	北海道文化振興指針は、北海道文化振興条例に基づき、道が文化の振興を図るための施策の体系を明らかにし、施策を総合的かつ効果的に推進するため策定しているものです。
2	中項目がいきなり微細な具体事項に飛躍し、その間の論理的説明がなく、全体として視野が狭く、不安定な印象が強い。現行方針（平成6年版）の方が安定性を感じます。「SDGs」「障害者」「アイヌ」の3点のみのために改定に持ち込んだのだろうか？全体としてこの3項目しか言っていない。なぜ多くの重要課題よりこの2項目が優先的に重要なのか論理的な説明が欲しい。平成6年から今年で30年だから、この新「方針」が今後30年間生きるのだとしたら、余りにも視野狭窄な「素案」だ。	この度の指針の改正は、社会経済情勢の変化や関係法令の制定・改正を踏まえ、見直しを行うものであり、基本理念や施策の推進、推進体制など基本的な構成は変えず、必要な部分について追加・修正を行っています。
3	開拓の歴史をなおざりにして、開拓時代も一緒に歩んできたアイヌの人々だけにスポットを当てているようです。少数的価値に光を当てようという気持ちも分かりますが、一般的な広く受け入れられる価値も大事にしてほしいと望みます。	北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、開拓の歴史も含め、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものと考えています。 いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたり参考とさせていただきます。
4	開拓の記載がない。1945年8月15日以降の樋口閣下が占守島の戦いで北海道をロシアから守りました。炭鉱町やニシン漁の歴史と文化。函館での北洋漁業の賑わい独航船の姿。松前藩の北方防衛や北前船による交易の意義。鉄道網の拡張と北海道開拓の推進。現在の北海道経済の衰退などの解決のヒントが歴史を正しく学べば見えて来ます。アイヌも開拓者も同じ日本人です。	北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、開拓の歴史も含め、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものと考えています。 いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたり参考とさせていただきます。

C

C

C

C

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
5	<p>北海道は開拓の歴史があります。和人と言われる日本人とアイヌと言われる日本人との共存の歴史を伝えてほしい。両方とも同時期に北海道に住み着き発展にかかわっています。また、アイヌの人たちより先に北海道にいた縄文人やオホーツク人と言われる人たちのことも大切に扱い広めてほしい。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、開拓の歴史も含め、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものと考えています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
C		
6	<p>北海道の開拓の歴史を消そうとしているのはどうしてですか。あなた方は北海道を消したいのですか。北海道は先人が命をかけて開拓し、命がけでロシアの侵略から守り抜いた土地です。本当に残念、遺憾に思います。北海道開拓の歴史、正しい歴史を後世に残してください。</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、開拓の歴史も含め、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものと考えています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
C		
7	<p>北海道の産業遺産、産業遺構、及び、産業動向などの変遷による地域の変貌などについて、文化振興の観点から歴史的史実の収集整理を進める必要がある。</p> <p>北海道博物館も見学したが、近現代における農林水産業や鉱工業の変遷、道路や鉄道や港湾などの交通網の問題、そして地域問題などの情報量が極めて少なく不足していると感じた。</p>	<p>北海道博物館においては、本道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進し、その成果を総合展示等に反映させています。今後においても、史実に基づくわかりやすい展示に努めてまいります。</p>
C		
8	<p>文化振興指針に、北海道開拓の歴史を次世代に継承し、北海道開拓者精神を将来に向けて創造・発展させていく施策を盛り込んでください。 (類似する意見が他に8件)</p>	<p>北海道の各地域で育まれてきた文化は、特定の時代によることなく、開拓の歴史も含め、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものと考えています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
C		
9	<p>農業と漁業の文化振興の推進と、開拓精神にあふれる地域に根ざした行事の掘り起こしをすべき。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の施策の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
C		
10	<p>アイヌ民族に対する理解がステレオタイプのですので、複数の当事者によるチェックをいれてください。アイヌ民族は過去の人々ではなく現在も生きています。そして今まさに激しい差別を受けている現状があります。人種差別へのスタンスをはっきりと表明してください。</p>	<p>道では、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の趣旨に鑑み、アイヌの人たちが民族として誇りをもって生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図り、もって道民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。</p>
C		

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
11	ウポポイってなんですか。40年前に阿寒湖畔で見た民族ではありませんでした。何の特徴も無い舞踏も全く違う、歌も違う人達が出て来たんです、アイヌ文化は滅んだんでしょうか？一つの文化が無くなる度に悲しく成ります。	ウポポイは国立施設であり、その展示内容は国において検討・決定するものと承知しています。  C
12	アイヌ新法など「アイヌは先住民」との政治的横暴により、歴史が歪曲されて、道民の歴史が軽じられています。開拓によってアイヌは和人化し平和的な日本人となったのです。これを盛り込んで正当な歴史を書きなさい。	アイヌの人々が先住民族であることは、関係法で規定されており、道では、アイヌの歴史や文化について理解を深めていただけるよう取り組みを進めています。  C
13	道庁は正しい和人とアイヌとの関係を道民に伝えるべきです。今、行ってる事は日本国民を分断させる共産主義そのものです。本当に共生社会を実現させるには正しい歴史観を持ち、様々な抵抗に対して立ち向かう事です。	北海道博物館においては、アイヌの歴史や文化も含め、本道の自然・歴史・文化に関する調査研究を推進し、その成果を総合展示等に反映させています。  C
14	文化芸術に携わる職業に従事していますが、業界にお金が足りません。とにかくしっかりお金(と人)が回るようにすることが最優先と思います。	全ての道民がいかなる時でも等しく文化に接することができる環境の整備に向けて取り組んでまいります。  C
15	百年記念塔解体には賛同できない。解体工事を中止し、後世につないでほしい。困難を極めた開拓百年を記念する塔は文化財として守るべきもの。 (類似する意見が他に15件)	百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。  -
16	北海道百年記念塔は北海道開拓の精神を受け継ぎ更なる発展を記念する塔であり、エッフェル塔、ピサの斜塔、パルテノン神殿その他の歴史的建造物と同じく保存すべき。	百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。  -

番号	意見の概要	意見に対する道の考え方※
17	<p>北海道百年記念塔はスクラップ化されようとしている。以下に意見を述べる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 存続する遺産の選択は広く意見を収集し客観的・公平に判断すること。判断までの過程は公開すること。</li> <li>2. やむを得ず存続できない場合は関連資料も含め画像等のアーカイブ化をはかること。存続する場合もアーカイブ化をはかること。</li> <li>3. アーカイブはいつでもどこからでも要求する人全てが検索、閲覧が可能とすること。また可能な限りリアルな体験ができること。</li> <li>4. モニュメントを作成する場合は将来存続する意義も含め真の必要性を検討し単に「建てました」で終わらせないこと。</li> </ol>	<p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p> <p>また、道内に所在する遺産の所有者や現状は様々であり、一律に取扱いを規定することは困難と考えています。</p> <p>その他いただいたご意見は、今後の検討にあたり参考にさせていただきます。</p>
		C
18	<p>北海道の開拓の歴史を証明する百年記念塔、北海道開拓記念館、開拓の村は現状のまま保存が必要。</p>	<p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>
		—
19	<p>百年記念塔は、歴史と文化、周辺の景観、ほんとうに国内でも優等生的な建造物です。なにも、こわすことはないではありませんか。入場料を取って維持費にあてましょう。考え直していただけないでしょうか。</p>	<p>百年記念塔に関しては、その歴史的、文化的価値を否定するものではありませんが、塔の構造上、錆や腐食の原因となっている雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であり、公園を利用される方々の安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から、解体もやむを得ないと判断したところです。</p>
		—

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等
—	案とは関連性のない意見

問い合わせ先  
環境生活部文化局文化振興課文化振興係  
電話：011-204-5215